

仕 様 書

案件番号	115		
見積書提出期限	質疑書提出期限	同等品選定期限	地域要件
令和 8 年 7 月 17 日 午後 3 時	令和 8 年 7 月 13 日 正午	令和 8 年 7 月 10 日	市内業者

案件名 自動体外式除細動器

品 名	自動体外式除細動器		
数 量 単 位	1 台		
規 格 等	・ガイドライン 2020 対応型 ・フタを開けることにより自動的に電源が入る等、操作性が簡便であるもの ・本体に未就学児/小学生～大人モード切替スイッチがあるもの ・音声などで容易に操作方法が確認できるもの ・ECG の波形等を本体装置内部のメモリに保存し、保存したデータを PC に取り込み再生できるもの ・リモート監視ができること ・スタンバイ（動作・待機）時の温度条件は－5℃から 50℃であること ・耐用期間は 8 年以上あること		
付 属 品 等	パッド 2 組（未就学児/小学生～大人共通のもの） バッテリー 1 本装備（長寿命のもの） キャリングケース（本体・付属品を収納可能で持ち運びできるもの） AED/CPR レスキューキット AED 設置表示パネル		
納 入 場 所	大三島少年自然の家		
納 入 期 限	令和 8 年 8 月 31 日		
納 入 及 び 設 置 方 法	本体にパッド及びバッテリーを装着し、納品すること 納入時に係員に AED の使用方法について十分に説明を行うこと		
撤 去 及 び 処 分 方 法	既存設置の AED は、納品時に撤去のうえ、適切に処分すること		
環 境 配 慮 に 関 する 条 件	特になし		
参 考 物 品	本 体	日本光電製	

	付属品等	AED-3100				
同 等 品 の 可 否	可			不可		
添 付 資 料	-					
説 明 会	要			不要		
特 記 事 項	機器の通常の使用による故障・不具合が生じた場合は、納入後5年間は無償で修理すること ※ただし、パッド・バッテリー等の消耗品は除く 高度管理医療機器等販売業許可証、医療機器修理業許可証を有すること					
物 件 詳 細 確 認 先	部課	生涯学習課	担当者	渡邊	連絡先	36-1602

【注意事項】

- 1 上記参考物品以外の同等品を選定する場合には、同等品選定期限までに同等品承認申請書と、選定する同等品に規格や詳細がわかるカタログ等を要求課まで提出し、承認を受けてから見積ること。
- 2 上記に記載している仕様（納入、組立、設置、検収及び撤去等）に掛かる費用を含めること。
- 3 落札業者は、納入日等について要求担当課と打ち合わせのうえ納入すること。
- 4 参加を希望する案件について質疑がある場合には、仕様書に記載の質疑書提出期限までに契約課まで、案件番号と案件名を明記したうえで質疑書を提出すること。（提出方法はFAX又は電子メールで受け付けます。）
- 5 参加を希望する案件の見積書を見積書提出期限までに市役所庁舎第2別館7階契約課まで書留郵便又は持参により提出すること。

R7・8年度入札参加資格申請（入力表B）に物品希望業種として、上記物品が含まれていること。

但し、含まれていない場合においては、見積書提出期限までに「建設工事及び物品購入等入札参加資格審査申請書変更届」を提出することにより、参加は可能とする。

なお、物品希望業種に記載ないまま提出した見積書は無効とする。